

隠 上 下 第 4 5 号
令和 7 年 7 月 1 5 日

隠岐の島町上下水道事業経営審議会 様

隠岐の島町長 池田高世偉

諮 問 書

隠岐の島町上下水道事業経営審議会第 2 条の規定により、上下水道事業の重要な施策方針について、以下の事項を諮問します。

1. 「隠岐の島町水道事業ビジョン」について

上水道は、地域住民の生活に欠かせないインフラであり、その経営方針は持続可能な運営を確保するために非常に重要です。

本町の水道施設は、施設の老朽化が進行していると共に、重要な管路の耐震化は遅れており、単純計算すると毎年約 4 億円の投資が必要な状況です。また、人口減少による料金収入の減少、職員の不足など多くの課題に直面しています。

このような背景を受けて、本町は「隠岐の島町水道事業ビジョン」を策定し、「安全」、「強靱」、「持続」の 3 つの観点から上水道の基盤強化を目指しています。

今後の経営方針の基となる、「隠岐の島町水道事業ビジョン」について意見を伺います。

2. 下水道事業の官民連携について

上下水道事業における官民連携は、近年の人口減少や施設の老朽化などの財政的な課題を背景に、持続可能な下水道サービスの提供を実現するための重要な取り組みとなっています。特に、上下水道は地域住民の生活に欠かせない基盤であり、その運営や管理の効率化が求められています。

官民連携により、民間企業の技術力や経営ノウハウを活用することで、下水道事業の効率化やコスト削減が期待できます。また、民間企業との連

携により、新たな技術やサービスの導入が促進され、より質の高いサービスを提供する可能性が期待できることから、下水道事業の官民連携に取り組むこととしました。

このことについて意見を伺います。

3. 市町村設置型浄化槽事業の改正について

本町は、下水道基本構想に基づき、公共下水道など管路で污水を集めて処理場一カ所で処理する集合処理区域と、市町村設置型浄化槽により一軒ごとに污水处理を行う個別処理区域を定め、污水处理を行ってきている。

しかし、人口減少、下水道管路整備の終了などにより、市町村設置型浄化槽事業は様々な課題が発生している。

今後の市町村設置型浄化槽事業について意見を伺います。

以上